

平成 30 年度
事業報告書

平成 30 年 4 月 1 日から

平成 31 年 3 月 31 日まで

学校法人千代田学園

1. 法人の概要

■建学の精神と教育理念

学校法人千代田学園の始まりは、真言宗盛松寺住職の故高橋道雄師が、第二次世界大戦後の荒んだ世相を憂いて、庶民のために学問所を開いた弘法大師空海(774-835 年)の偉業に倣い、1950 年、千代田高等学校、附属幼稚園を開設したところに遡ります。学園は、その後、1965 年には大阪千代田短期大学も開学しました。

弘法大師は、身分や貧富にかかわらず門戸を広く庶民に開放し、あらゆる思想・学芸を総合的に学ぶことができる私立学校「綜芸種智院(しゅげいしゅちいん)」を創設(829 年)し、そこで多くの前途有為な青年を育て、豊かな人材で社会を導こうとしました。

本学園は、この弘法大師の精神を受け継ぎ、建学の精神を「人間教育」としています。本学園の「人間教育」は、特に次代を担う幼児期から青年期までの世代に豊かな人間性を培うとともに、社会貢献に必要な知識や技量を教授することにより、社会や地域から必要とされる人材を育成することを基本的な考え方としています。

今日、本学園は、教育・医療・福祉など「対人援助」の分野で、人々の育ちや暮らし、生活課題に寄り添い支えながら、達成感とともに自らは自立した生活を送ることができる若者や幅広い人材を育成するとともに、人間の尊厳を大切にす教育の充実を学園の使命として掲げ、教育活動を実践しています。

■学校法人の沿革

- 昭和22年10月 財団法人女子専修学院設立(設立者:高野山真言宗盛松寺住職・故 高橋道雄 師)
- 昭和25年 3月 千代田高等学校及び全附属幼稚園設立
財団名を千代田学園と改める
- 同 年 4月 千代田高等学校(家庭科)開校、全附属幼稚園開園(東幼稚園)
- 昭和28年 4月 千代田高等学校普通科開設
- 昭和40年 4月 千代田短期大学(幼児教育科)開学
高等学校附属幼稚園を千代田短期大学附属幼稚園に改組、併せて幼児教育研究所を開所
- 同 年 10月 千代田短期大学を大阪千代田短期大学に名称変更
- 昭和42年 4月 短期大学に専攻科(幼児教育専攻)を置く
- 昭和43年 4月 短期大学附属幼稚園開園(西幼稚園)
- 昭和48年 4月 附属東・西幼稚園統合
- 平成 2年 4月 短期大学に英米語学科開設
- 平成 6年10月 短期大学小山田校地に新学舎竣工、新校地に全面移転
- 平成 7年 4月 千代田高等学校に国際文化科開設
- 平成10年 4月 短期大学に生涯学習センターを設置
- 平成12年 4月 短期大学英米語学科を改組、総合コミュニケーション学科開設、幼児教育科とも共学にする
- 平成24年 3月 千代田高等学校国際文化科を廃止
- 平成25年 4月 高等学校新校舎が完成、千代田高等学校を大阪暁光高等学校に校名変更
- 同 年 4月 大阪暁光高等学校に看護科・看護専攻科(5年一貫看護課程を開設)
- 平成28年 4月 大阪暁光高等学校看護専攻科を開設
- 平成29年 4月 大阪千代田短期大学総合コミュニケーション学科募集停止
大阪暁光高校普通科に幼児教育コース、教育探究コースを設置
大阪千代田短期大学附属幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行
- 平成30年 3月 大阪千代田短期大学総合コミュニケーション学科を廃止

■設置する学校・学科の名称および所在地

学校名	大阪千代田短期大学	大阪暁光高等学校	大阪千代田短期大学 附属幼稚園
学科・コース	幼児教育科 幼児教育コース 介護福祉コース 保育福祉教養コース 総合コミュニケーション学科 介護福祉コース	普通科 教育探究コース 幼児教育コース 進学総合コース 看護科 看護専攻科	
所在地	大阪府河内長野市 小山田町 1685 番地	大阪府河内長野市 楠町西 1090 番地	大阪府河内長野市 楠町西 1090 番地
開校年月	1965（昭和 40）年	1950（昭和 25）年	1950（昭和 25）年

（平成 30 年 5 月 1 日現在）

■設置する学校・学科の入学定員と学生生徒園児数

【大阪千代田短期大学】

学科名	入学定員			在籍者数		
	1 回生	2 回生	計	1 回生	2 回生	計
幼児教育科	150	150	300	87	97	184
計	150	150	300	87	97	184

（平成 30 年 5 月 1 日現在）

【大阪暁光高等学校】

学科名	募集定員	在籍者数					
		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	計
普通科	180	250	207	126	-	-	583
看護科	70	72	72	67	-	-	211
小計	250	322	279	193	-	-	794
看護専攻科	-	-	-	-	67	57	124
総計	-	322	279	193	67	57	918

（平成 30 年 5 月 1 日現在）

【大阪千代田短期大学附属幼稚園】

收容定員	在園児数				
	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
280	6	49	49	44	148

（平成 30 年 5 月 1 日現在）

■役員（理事・監事）の概要

理事 定員数 11～15 名、現員数 13 名

監事 定員数 2～3 名、現員数 2 名

区分	氏名	常勤・非常勤 の別	摘要
理事長	高橋 保	常勤	2014(平成 26)年 4 月理事就任 2014(平成 26)年 6 月理事長就任 (学園長、大阪千代田短期大学学長)
常務理事	奥埜 晃央	常勤	2003(平成 15)年 4 月理事就任 (大阪千代田短期大学改革振興統括監)
理事	中川 明恵	常勤	2012(平成 24)年 4 月理事就任 (大阪暁光高校校長)
理事	北村 健一郎	常勤	2007(平成 19)年 4 月理事就任 (大阪暁光高校入試広報室参事)
理事	青木 淳英	常勤	2015(平成 27)年 4 月理事就任 (大阪千代田短期大学副学長、幼児教育科学科長)
理事	森 秀雄	常勤	2016(平成 28)年 4 月理事就任 (千代田学園 法人本部長)
理事	吉田 博司	非常勤	1982(昭和 57)年 4 月理事就任 (社会福祉法人ちよだ福祉会理事長)
理事	橋上 信也	非常勤	1987(昭和 62)年 4 月理事就任 (元千代田高校校長)
理事	山田 道弘	非常勤	2002(平成 14)年 4 月理事就任 (元千代田高校校長)
理事	高橋 成明	非常勤	2008(平成 20)年 4 月理事就任 (盛松寺 住職)
理事	金森 哲朗	非常勤	2013(平成 25)年 11 月理事就任 (南海電気鉄道㈱ 代表取締役・専務取締役)
理事	伊賀 興一	非常勤	2014(平成 26)年 6 月理事就任 (弁護士)
理事	池田 知隆	非常勤	2014(平成 26)年 6 月理事就任 (元大阪千代田短期大学客員教授)
監事	八田 忠敬	非常勤	2014(平成 26)年 6 月監事就任 (社会福祉法人 コスモス理事)
監事	玉崎 和実	非常勤	2015(平成 27)年 11 月監事就任 (元堺市消防長)

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

■評議員の概要

定員数 23～31 名、現員数 26 名

選出区分等	氏名	現職等	評議員就任年月日
1号評議員 (法人職員 7～10人)	中川 明恵	理事、大阪暁光高校校長	2003(平成15)年 4月就任
	奥埜 晃央	常務理事、大阪千代田短期大学改革振興統括監	2003(平成15)年 4月就任
	北村 健一郎	理事、大阪暁光高校入試広報室参事	2006(平成18)年 4月就任
	吉崎 泰弘	大阪暁光高校事務長、千代田学園法人本部次長	2012(平成24)年 4月就任
	阪田 太	大阪暁光高校教頭	2013(平成25)年 4月就任
	近藤 博律	千代田学園法人本部財務企画部長	2013(平成25)年 4月就任
	青木 淳英	理事、大阪千代田短期大学副学長、幼児教育科学科長	2014(平成26)年 6月就任
	勝井 ゆかり	大阪千代田短期大学幼児教育総括官	2014(平成26)年 6月就任
	西田 雪美	大阪千代田短期大学附属幼稚園長	2015(平成27)年 4月就任
2号評議員 (卒業生 7～10人)	葛目 巳恵子	樟美会会長、大阪千代田短期大学非常勤講師	1981(昭和56)年 7月就任
	川上 和美	樟美会役員	1987(昭和62)年 4月就任
	嶋津 恵子	元大阪千代田短期大学附属幼稚園教諭	1991(平成 3)年 3月就任
	八田 真実	おおさかちよだ保育園副園長	2003(平成15)年 4月就任
	仲村 佐江子	ひまわり会役員	2013(平成25)年 4月就任
	上田 あや子	同窓会事務局	2014(平成26)年 6月就任
	大倉 結	樟美会役員	2014(平成26)年 6月就任
	大仲 明美	ひまわり会役員	2014(平成26)年 6月就任
3号評議員 (学識経験者 9～11人)	吉田 博司	理事、社会福祉法人ちよだ福祉会理事長	1971(昭和46)年 10月就任
	橋上 信也	理事、元千代田高校校長	1982(昭和57)年 6月就任
	二階 利男	元千代田高校教諭	1995(平成 7)年 3月就任
	高橋 保	理事長、学園長、大阪千代田短期大学学長	2010(平成22)年 4月就任
	福田 弘行	元河内長野市教育長	2014(平成26)年 6月就任
	森 秀雄	理事、千代田学園法人本部長	2014(平成26)年 6月就任
	新屋敷 康	新屋敷産婦人科医院理事長兼院長	2014(平成26)年 11月就任
	小林 光明	大阪千代田短期大学事務局長	2015(平成27)年 11月就任
	新妻 義輔	元朝日新聞大阪本社編集局長	2016(平成28)年 4月就任

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

■教職員の概要

【教員】

校 種	専 任	専任に準ずる (※)	非常勤	計
短期大学	5	12	29	46
高等学校	43	17	76	136
附属幼稚園	7	9	11	27
本 部				0
計	55	38	116	209

(※)「専任に準ずる」＝再任用教員・再雇用教員・特任教員・客員教員・常勤講師
(平成 30 年 5 月 1 日現在)

【職員】

校 種	専 任	専任に準ずる (※)	パート・ アルバイト	計
短期大学	4	11	9	24
高等学校	3	10	15	28
附属幼稚園	0	2	6	8
本 部	3	2	3	8
計	10	25	33	68

(※)「専任に準ずる」＝常勤嘱託職員・再任用職員・再雇用職員・特任職員
(平成 30 年 5 月 1 日現在)

2. 事業の概要

■学園全体の事業概要と進捗状況

《はじめに》

- ・2018 年度 5 月 1 日の在籍数は、短期大学 184 名（定員 300 名）、高等学校 794 名（同 750 名）高等学校看護専攻科 123 名（同 140 名）、認定こども園 148 名（同 170 名）合計 1,249 名となった。2017 年度の合計 1,171 名より、78 名増となった
- ・2018 年度入試では、学園改革の成果が具体的に現れた。高等学校の入学者数は、2017 年度入学者 292 名に対し 1 割増の 322 名（募集定員 280 名）となった。その内訳は、看護科 2 クラス 72 名、普通科（教育探究コース、幼児教育コース、進学総合コース）8 クラス 250 名であった。また、新入生の出身中学校数が 2017 年度より 40%増の 146 校にまで増え、看護科だけでなく、普通科も選んでもらえる学校となりつつある。
- ・短期大学では、入学者が 87 名（募集定員 150 名）となり、2 回生 97 名と合わせて全体で 184 名（定員 300 名）となった。全国的に少子化と短期大学進学者が減少する中で、本短期大学も学生募集で苦戦する状況が続いている。
- ・附属幼稚園（幼稚園型認定こども園化は 2017 年 4 月）は、河内長野及び近隣市町村での少子化が急速に進んでいる中で、園児 148 名（募集定員 170 名）でスタートしたが、2018 年度末には 163 名にまで増やすことが出来た。
- ・看護専攻科では、看護専攻科 2 期生が 5 年間の学びと臨地実習を終え、看護師国家試験を受験した（試験日：2019 年 2 月 17 日）。看護専攻科 2 年生の 56 名が受験し、52 名が合格、合格率 92.9% で全国平均を上回った。また、昨年度不合格の既卒者 3 名中 2 名が合格し、これも既卒者の全国平均合格率を大きく上回った。不合格だった 2 期生 4 名、1 期生 1 名も合格目指し再チャレンジを開始している。

1. 学園改革の推進

1) 計画期間 3 カ年の「第二期学園振興中期計画」の初年度がスタート

- ・2018 年度は、「第二期学園振興中期計画」（計画期間は 2018～2020 年度の 3 カ年）がスタートする年であり、この先 10 年間の本学園の基礎をつくる改革初年度とするために、計画推進を担当する責任者を配置する体制整備を行うとともに 3 カ年の中期計画をやり遂げるための具体的な取り組みに着手した。
- ・短期大学では、大阪暁光高校との連携を強化し、幼教コース 1 期生を 2020 年に迎えるにあたって幼児教育関連の授業を充実したものにするための検討が行われている。学生募集の方針は、指定校を重視した方法から、幼児教育・保育職を志す目的意識の高い学生をより多く獲得することを企図した AO 入試に比重をかけてゆく方向で改革を進めている。

- ・高校では、中期計画具体化のための論議をテーマごとに持ち、わかる授業の創造を教育課程改定に伴うカリキュラムの編成の中で図ること、生活指導では生活習慣の見直しと自己肯定感を育てていく指導を強化していくこと、生徒会活動の意義を新しい先生が理解して指導できるようにすることなどが話し合われている。

- ・幼稚園では、保育園との話し合いを継続して行い、子どもにとって最善の保育、幼児教育を互いの実践に学びあい創造する取り組みが行われている。

2) 高野山大学との連携教育活動の推進

- ・2018年1月、大阪千代田短期大学内に高野山大学教育学部開設準備室を設けた。本学園では、大阪千代田短期大学に高野山大学連携担当課長を兼務発令し、2019年3月の新教育学部開設に向けた文科省申請を目指し、両法人間で連携協力しながら短期大学校舎の利活用方法等について具体的な調整作業を行った。しかし、申請直前になって、申請書類に瑕疵があることがわかり、高野山大学では2019年3月の申請は取り下げ、1年後の申請に捲土重来を期すと表明された。本学としてもこれまで同様にできる限りの協力を行って行く。

3) 附属幼稚園の今後の在り方とプロジェクトチームの設置

- ・2017年10月の台風21号の大雨被害による附属幼稚園の改修は、2018年3月末に工事が完了、通常の園活動に戻る事が出来た。しかし、現園舎で引き続き教育を継続することの課題も明らかになり、幼保一元化による幼保連携型認定こども園への移行や他の場所での園舎建て替えの可能性等について、系列の社会福祉法人との間で協議を開始した。

- ・また、単に幼稚園・保育園双方の問題だけでなく、将来構想の中で、短期大学、高校を含めた学園全体のあり方、校舎・園舎のあり方等を多角的に議論していくために、法人本部・短期大学・高校の職員によるプロジェクトチームを設置し検討を進めた。

2. 働き方改革と組織の活性化

1) 本学園の働き方改革の取り組み

- ・文科省の「学校における働き方改革」に関する提言等を受け、教職員の時間管理や働き方の改革・見直しの準備に着手しようとした矢先の5月15日、労働基準監督署による立ち入り調査が行われ、是正勧告を受けた。この勧告に基づき、本学園では労使間で、36協定の締結、就業規則の変更、適正な労働時間の管理等の課題に取り組むことを確認した。

- ・特に、教職員の労働時間の適正な管理の方法として、ICカードによる出退勤管理システムを導入することとし、2018年の途中から試験運用に入り、2019年度からの本格運用を目標に取り組みを進めた。

2) 社会保険労務士事務所との顧問契約の締結

・労働基準監督署からは是正勧告を受けたことも一つの契機として、ますます複雑で困難化する雇用・労働環境の中で、改めて本学園教職員の安全・安心で働きやすい職場づくりを進めていくことが喫緊の課題となってきた。そうした状況の中で、複雑・困難化する労働問題について専門的な指導・援助を受けることを目的として、2018 年度 6 月から社会保険労務士事務所との顧問契約を締結した。

3) 働きがいのある職場と処遇改善

・専任教職員に対する給与減額措置（2013 年 7 月実施）について、2017 年度には減額措置の回復を実施した。続く 2018 年度は、研究手当を 2013 年度に支給していた額に戻すとともに、初任給の改善（1 号～5 号の本俸表の改定）、認定こども園の主幹手当の支給、自動車通勤手当等の改善を行った。

・有期雇用教職員の給与では、運転手確保が難しくなる中、幼稚園バス運転手の給与改善を行うとともに、幼稚園の有資格の教育補助教員の時給のアップを行った。また、パートタイマーの賃金（時間単価）については、大阪府最低賃金の改定に伴い、2018 年 10 月 1 日から現行 910 円を 940 円に改定した。

・また、一時金の増額については、2019 年度財政状況の改善が見込めることが見通せれば、2018 年度に実施する方向で検討してきたが、人件費増や予期しない台風被害の補修費増等のため財政状況は改善を見通せず、一時金増額は見送ることとした。

・なお、専任教職員の新たな給与体系については、引き続き検討を行うこととなった。

4) 教員の時間外労働に対する手当の支給

・36 協定の締結に伴う教職員の労働時間の適正な管理、教員の時間外労働に対する残業手当の支給について、どのような方法が最も妥当であるか検討を行った。

・残業支給対象となる業務内容にはどんなものがあるか整理を行うとともに、その対応について、教職調整額に相当する額をいくりにするか、1 年単位の変形労働時間制（これは導入しないことを合意）や、清算期間 3 カ月のフレックスタイム制（2019 年 4 月「労基法」改正）の導入による労働時間の考え方等について協議を重ねてきたが、2019 年 4 月実施という合意には至らず、引き続き労使間で話し合いを行うこととなった。

5) 有期雇用教職員の無期雇用契約への転換

・改正労働契約法（2013 年 4 月 1 日施行）により、通算雇用契約（2013 年 4 月 1 日以降の有期雇用契約期間）が丸 5 年を経過した有期雇用教職員は、本人が希望すれば有期雇用契約から無期雇用契約に転換できるという規定（同法第 18 条、無期転換ルール）を踏まえ、2018 年度末（2019 年 3 月 31 日）をもって丸 5 年を迎える有期雇用教職員に、同法に基づく「有期雇用契約転換申込書」を提出してもらい取り組みを行った。

6) 「就業規則」改正の取組み

・ 附属幼稚園の認定こども園への移行、改正労働契約法の無期転換ルールへの対応等、雇用労働条件・環境等の変化に対応するため、専任教職員及び有期雇用教職員のそれぞれを対象とした「就業規則」改正案は、労使協議を行う時間と場を設定することができず、2018 年度中の施行は実現しなかった。

3. キャンパス整備、業務の効率化等

1) 高校入学者増に対応する学則変更と高校校舎の整備

・ 高校の 2018 年度クラス数は 1 年 10 C、2 年 9 C、3 年 6 C の 25 C であるが、2019 年度は前年度 3 年生 6 C が卒業し、新たに入学者数が 300 名(10C)を超えることが見込まれることから、大阪府私学課に対し普通科の収容定員を現行 570 名(全学年)から 720 名に学則変更を行った。

・ 次いで教育環境を整えるため、仮校舎の建設、現校舎の教室配置の見直しを検討した結果、特別教室や面談室等を転用し、普通教室 26 室から 29 室に改修工事を実施し整備を行った。

2) 幼稚園裏の土砂崩壊事故と園舎の改修工事

・ 2017 年 10 月の台風 21 号の被害のよって、現園舎において今後も教育活動を継続していくことの問題点も明らかになり、別の場所での建て替えや幼保連携型認定こども園への移行等について検討を進めてきた。しかし、盛松寺が危険だと指摘されていた山門を撤去すること決断し、当面の安全性が確保されることとなり、現園舎で引き続き教育活動を行って行くこととなった。しかし、将来の子どもの減少に伴い、保育園との合併も含め幼保連携型認定こども園の構想は引き続き選択肢の一つとして考慮していく。

3) 健康増進法に基づく敷地内全面禁煙に向けて

・ 「改正健康増進法」に基づき、本学園では、学校敷地内での 2019 年 4 月からの全面禁煙の実施に向けて、安全衛生委員会での議論も行うとともに、全面禁煙を周知する掲示物の張り出しなど、実施に向けた取り組みを行った。

4) 学園部所予算の再編と 2019 年度予算編成

・ 本学園には、約 520 の部所予算番号（本部 30、短大約 200、高校約 220、幼稚園 70）があり、各部所の予算の執行状況を把握することが極めて困難な状況があった。そのため、これらの部所予算と執行する組織の関係が明確になるように整理し、学園全体で約 90 程度の部所予算に集約し、各部所予算執行の責任者をはっきりさせる取り組みを行った。

・ 2018 年 12 月中に各部所において、再編された新たな部所予算に基づく予算要求書の作成を行い、法人本部と各部所との予算折衝の後、2019 年 3 月の予算理事会で予算案を承認し、2019 年 4

月に各部所に 2019 年度予算要求書を配付する取り組みを行った。

5) ホームページのリニューアルと効果的な活用

- ・学園各校種のホームページの全面リニューアルを 2018 年 3 月に実施し、学園各校種の魅力の発信、学生・生徒・園児の募集活動、卒業生や保護者・学園関係者等に対する情報提供とネットワークづくり等において、ホームページが効果的に機能するよう活用と改善を行った。
- ・特に、2018 年 5 月には、学園ホームページの教職員専用サイトでパスワードを入力することによって、学園の諸規程集が必要なときに誰でもが閲覧できるようにした。

6) 「あいさつ」が溢れるキャンパス

- ・短期大学・高等学校・認定こども園のキャンパスに、学生・生徒・園児たちの明るい「あいさつ」の声が増えるようにしたいという常任理事会の思いから、2017 年以降、ポスター掲示等を通じて、教職員が率先して「あいさつ」の声掛けをしようという「あいさつ運動」の呼びかけを行った。
- ・2018 年度も、各校種の所属長を中心に、校種ごとにそれぞれ特色ある「あいさつ運動」が取り組まれ、確実に取り組みの成果が現れ始めている。

4. 学園 70 周年に向けて

- ・2020 年、本学は学園創立 70 周年を迎える。第 2 期学園振興中期計画を着実に実行し、学園財政の安定と教育活動の発展の礎を築き学園の中長期的な展望を切り開いていきたい。そのために「オール千代田」で学園関係者の力を結集するとともに、地域との連携協力関係をより一層進めていく。そうした観点から、学園 70 周年事業の具体化を図っていく。2020 年 11 月 21 日に記念行事を行う計画を立て、実行委員会を立ち上げ具体化を図っていく。

■短期大学の事業概要と進捗状況

1. 特色ある学校づくり

1) 教職再課程認定

・教職課程認定に向け、教員体制の整備及びカリキュラム改定を行ってきた。2018年4月に申請を行った結果、2019年2月認可を受け、2019年度4月より新しいカリキュラムのもと新入生を受け入れることができた。

2) 専門知識と実践力を兼ね備えた人材の育成

・建学の理念に基づき、卒業後、教育・福祉の対人援助の分野で求められる深い専門性と豊かな人間性をもった専門職として、保育士資格取得者、幼稚園免許取得者、介護福祉士資格取得者、介護職員初任者研修修了者を育成した。

・幼児教育コースでは2019年3月卒業生の就職希望者は70名で、就職決定率は100%である。内訳は幼稚園・保育園・認定こども園に53名、障害児・者施設に8名、児童養護施設（乳児院含）に3名、高齢者施設に2名であり、94.3%が資格を生かした職業に就いた。

・介護コースでは就職希望者は10名で就職決定率は100%である。内訳は高齢者施設に8名、障がい者施設に2名であり、100%が資格を生かした職業に就いた。

・また、大阪・和歌山・奈良を中心に就職先訪問を実施し、情報収集に努め、現場が求める人材像を具体的に把握することで学生指導に活かしている。

3) 人間教育

・建学の精神である「人間教育」の理念に基づき、豊かな人間性を培うとともに、社会貢献に必要な知識や実務的技量を教授し、社会や地域から必要とされる人材を育成することを基本として教育活動を行ってきた。

・幼児教育コースでは、教育、保育に関する専門知識の習得、保育技術の向上に努める教育を実施した。豊かな表現力を育て、積極的にコミュニケーションを育成できる授業を展開し、「人を育てる」立場にある幼児教育者育成に努めた。

・介護福祉コースでは、介護福祉に関する知識・技術の習得だけでなく、地域住民や高齢者、障害児・者と関わる機会を意図的に作り、幅広い視野を持ち、福祉専門職としての倫理観や温かな人間観・コミュニケーション能力を涵養するよう努めた。

4) 少人数教育、温かい心の触れ合いを大切にした教育環境

・幼児教育コースでは、専門分野において研究するゼミナールを大切に展開してきた。そこでは、少人数教育を基本とし、温かい心の触れ合いを大切にした。専門研究はもちろん、ゼミ教員は学生一人ひとりの学生生活、学習に対する姿勢、状況、実習での向き合い方など、あらゆる側面か

ら学生の状況を把握し、時には保護者も含めた学生指導を展開し、支えた。また、1、2 回生合同ゼミナールを実施することにより、豊かな学習環境の整備、協調性を育てることなど、幼児教育の専門家として必要な力を養成することに努めた。

- ・また、ゼミ教員だけでなく、コースの教員が一丸となり、学生を多面的に指導していく取り組みについては、学生自身にも伝わっていると感じている。

- ・介護福祉コースでは、学生一人ひとりが学業に専念でき、若者らしい2年間を過ごせるように、経済的基盤や心身の疾病、生活リズム、対人関係に至るまで、教員間で情報を共有し、個別に支援している。必要に応じて保護者も交えた三者面談も実施した。

5) 授業改善・教育内容の精選、教育の質の向上

- ・幼児教育コースでは、2018 年度に赴任した新任教員の多くが現場経験を持っており、理論と実践の往還を行う「わかりやすい授業」を心がけた。また、新幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領など、最新の保育内容の理解と保育を展開できる学生を養成するため、学生が自ら研究し発表する機会を多く設けるなど、学生に「気づき」を与えられる教育を展開した。

- ・介護福祉コースでは、介護福祉士養成課程の教育内容（厚生労働省指定）に準拠しつつ、コースの目標である「介護現場のリーダーを養成する」ために、独自科目（地域福祉論、児童家庭福祉等）やゼミナールを配置している。また、学生が能動的かつ主体的に学習に取り組めるように、各授業において、課題解決型学習、演習（グループワーク等）を導入している。

6) 5 年一貫幼児教育コースにおける高・短の連携

- ・大阪暁光高等学校に開設された「5 年一貫幼児教育コース」において、短期大学では、教員による「ピアノ」「児童文化」の授業を担当した。

特に「児童文化」では、高校生が短期大学の学舎、教室で授業を受け、前半は手作り絵本を作成し、子どもの文化を理解した。後半は短期大学各教員の専門性を活かし、短期大学の授業を理解することを目的とした授業を実施した。本授業は短期大学科目として単位認定されることになる。2 年生になり始めての 90 分授業となり、開講直後は慣れない様子も見られたが、多くは幼児教育に関心のある生徒たちで熱心に聞く姿が見られた。

- ・また、短期大学教員のコーディネーターにより、実習指導やこども園において実施した 12 月のクリスマス音楽会指導を行った。新学期には、高校生やその保護者に対するガイダンスにも加わり、短期大学の教育説明も行い、高校と短期大学との 5 年一貫教育を理解してもらうよう努めた。

2. 地域貢献

1) 学生の社会的活動による地域貢献

・幼児教育コースでは、各地域への幼稚園、保育所、認定こども園、障害者施設等へのボランティア活動は定着してきている。特に南河内方面では、特定の施設より毎年、依頼も頂いている。

特に河内長野市では、2 回生児童厚生二級員資格希望者による学童保育アルバイト、1 回生夏の「くろまるキッズ大集合」へのボランティア学生の参加など、積極的に取り組んでいる。

・介護福祉コースでは、河内長野市のいきいき長寿スポーツ大会や旭ヶ丘寿グリーンクラブ（老人クラブ）でのボランティア活動、中途障害者の会との交流会など、地域貢献・社会貢献活動に精力的に取り組んだ。

2) 地域自治体との連携

・地域の幼児教育、障害児・者福祉や高齢者の介護や福祉の発展のために地域自治体と連携した取り組みを強めてきた。

・幼児教育コースでは、「子ども音楽療育コース」の学生による療育では、地域の河内長野市立千代田台保育所、障害者施設（あまの園）、河内長野市「EKIMAE 子ども教室」での音楽プログラムの実施が定着し、毎年依頼され、反響も大きい。

また、今年度の河南町との教育連携事業では、本学図画工作教員による教員研修、図画工作、体育教員による園内研修も実施した。また 2 回生による劇発表を各園で実施し、子どもとの交流も含め、活発な活動を展開している。毎年度末には総括も実施し、次年度に向けての活動も計画している。

・介護福祉コースの教員は、各自の専門性を活かし、河内長野市の都市計画審議会や阪南市、奈良県御所市、葛城市の各種の福祉施策審議会、奈良県福祉人材センターや介護労働安定センター等の委員として参画し、各地方自治体の福祉施策の推進に貢献している。

3) 地域住民の学びの要求にこたえる取り組み

・幼児教育コースでは、地域の緑ヶ丘自治会の高齢者向け音楽レクリエーションに本学教員が取り組んでおり、長年継続している。また、「ミュージックベル」合奏の指導にもあたっており、本学音楽室での練習、発表を行うところまで本学教員により指導を行っており、地域住民に期待されている事業の一つである。

・介護福祉コースでは、16・17 年度に続いて、河内長野市民大学「くろまる塾」との共同企画として連携講座（全 7 回）を実施した（5 年目）。また、教員が河内長野市校区福祉委員会研修会や御所市生活体制整備事業シンポジウム・勉強会の講師を務め、特に介護・福祉分野における地域住民の学びを支えている。

4) 生涯学習センターの事業

・教員免許状更新講習について、ここ数年受講希望者が多く、30 年度は夏・冬あわせて約 1,500 人の申し込みがあり、定員の関係上抽選で受講生を決定した。今後、定員、講習方法等多面的に検討し、希望する受講生の要望に応じていく必要がある。また、幼稚園教諭免許状及び保育士資格取得の特例制度が 2020 年 3 月 31 日をもって 5 年間の特例期間が終了予定であったが、その期間が延長されることとなった。

・介護福祉実務者研修については、近隣の高齢者施設からの要望により実施し、国家試験対策として、模擬試験及びまとめ講座を実施した。また、介護福祉初任者研修についても同様に実施し、介護人材の育成と地域福祉向上の一翼を担った。

なお、移動支援・同行援助研修については、2018 年度は、受講生が少なく実施しなかった。

・一般講座については、昨年度に引き続き 16 講座を年間 4 期開設したほか、河内長野市立文化会館ラブリールホールで全講座受講生参加の作品展を開催し、2 日間で約 350 人の来場者を迎え、好評を博した。

講座名	実施講座数	受講者数(昨年度)
一般講座	64	522(599)
介護関係	2	35(59)
介護職員実務者研修	1	18(18)
介護福祉初任者研修	1	17(9)
移動支援・同行援助講習	0	0(32)
教員免許状更新講習	2	1,048(836)
特例講座(幼稚園教諭・保育士)	2	41(36)

一般講座内訳(春・夏・秋・冬 年 4 期実施)

講座名	講師名	受講者数計	実施回数
英会話(初級)	Peter.D.Shelly	28	41
(上級)	Peter.D.Shelly	17	41
カンタン篆刻	丹下青風	23	12
楽しいパッチワーク	麻野絹代・新居君代	71	30
小さな水彩画	谷川多恵子	48	24
水彩画を楽しむ	谷川多恵子	46	23
クンストレース編み	綿芝昭子	20	24
書道	谷野尚雨	18	48
油絵を描く(火曜日)	金田建志	32	48
油絵を描く(金曜日)	金田建志	37	41

水彩画を描く	金田建志	35	23
絵手紙	田中恭子	33	19
楽しい園芸	北野敦美	39	11
植物画	原 修	48	24
中国語	朴 雪梅	13	41
韓国語	朴 雪梅	14	42
計 16 講座		522	492

3. 学生募集活動

1) 短期大学進学者の現状と本短期大学の学生募集の状況

・短期大学進学者は 5%を切り、近隣の幼児教育系短期大学では学生募集が停止される現状である。さらに、2020 年 4 月からの高等教育無償化への対応や 2021 年度の入学者選抜の変更後の学生確保など大きな課題に直面している。

・その中で、本短期大学の学生募集は、2017 年度から幼児教育科 I 学科制、募集定員 150 名とする改革を行った。2017 年度の入学者は 103 名（内部進学 24 名）、2018 年度入学者は 87 名（内部進学 15 名）、そして 2019 年度入学者は 72 名（内部進学 13 名）、介護福祉コースの入学者は 0 名となる厳しい状況が続いている。2020 年度学生募集では、介護福祉コースの募集を停止し、今後の介護福祉コースのあり方を検討することになった。

2) 本短期大学の学生募集活動の現状

・2018 年度は、年間 9 回のオープンキャンパスを実施した。また、地元中学校、高等学校との信頼関係を深め、体験授業の提供に積極的に取り組んだ。高等学校の進路指導説明会等では、将来の進路決定の参考になるように、対人援助職のやりがいや、すばらしさを中心に説明した。しかし、オープンキャンパスの参加者は、前年比で約 90 名の増加となったが、結果として入学者増にはつながらなかった。

2) 本短期大学の 2020 年度入試に向けた課題

・学生アンケートで、本短期大学を選んだ理由の 1 番は「学びたい学科があった」であり、2 番は「希望する免許が取得できる」、3 番は「校風が自分に合っている」、4 番は「無料ピアノ教室がある」となっており、これらの学生のニーズを基本に踏まえた学生募集活動を展開していく必要がある。

・また、2020 年度は、大阪暁光高校の高短 5 年一貫幼児教育コースの 1 期生が本短期大学に入学する年度であり、2019 年度は、目標とする内部入学者数の確保にむすびつく活動を強化することが、特に必要である。

・そのためには、2018 年度までの取り組み以上に、本短期大学と高校の教員の意見交換を積極的に行い、引き続き、高・短 5 年一貫幼児教育コースの教育内容の創造、総合学園として育成する生徒・学生のイメージ像の共有に努めることが課題である。

■高等学校の事業概要と進捗状況

・普通科進学総合コース、看護科に加え、普通科に幼児教育コースと教育探究コースを創設して2年、人間の尊厳を大切にしたい人間教育と生徒が主人公の学校づくりをめざして教育実践をおこなってきた。

1. 2018 年度の各科コースでの主な事業

1) 普通科幼児教育コース

・広い社会的視野と人権思想に裏付けられた子ども観を持った保育者を育てる土台として、基礎学力の育成に力を注いだ。幼教コース 1 期生は大阪千代田短期大学との高短連携授業「児童文化」で専門的な学びをスタートさせた。キャリア教育の観点から、実習においけるあいさつ・マナーを重視して指導し、こども園の園長からも評価された。園児たちと触れ合う中で新たな意欲が引き出され、教室では見られない生徒の表情が生まれている。

・短大教員による90分の高短連携授業は、生徒が慣れるまでに時間がかかった。実習も含め、5年一貫の教育課程の精選が課題になっている。

2) 普通科教育探究コース

・「自己探究」「地域探究」「教育探究」を柱として、たくさんのヒト・モノ・コトに出会わせながら「学びと自己との往還」を重ねた。「教育人間探究の時間」において、1年生は、文章力講座、楠小学校訪問、教育従事者の話、高野山合宿、いのちの授業、地域の農業、2年生は、特色ある学校訪問、防災教育、ニュージーランド研修と事前・事後学習、卒業作品作成等に取り組んだ。その中でプレゼンテーションなどの探究的なスキルも身に付けてきている。「教育人間探究の時間」の担当者の負担軽減を目指して一定の改善をすることができたが、加重負担はまだ存在する。

3) 普通科進学総合コース

・生徒の中に学ぶ意欲を育て基礎学力を定着させることを目指して、「学び直し」の取り組みにまず力を注いだ。大きく成長した生徒がいる一方で、「学びからの逃走」をしている生徒もあり、課題を残している。卒業後の進路を見据えたキャリア教育として、1年生では職業分野理解のためのガイダンス、2年生では学問分野理解のためのガイダンスをそれぞれ実施した。また、年々増えている看護医療系の進学者を対象に放課後講習を充実させた。

・生徒の学ぶ意欲を引き出すための授業の工夫やクラス活動の取り組みがさらに求められる。

4) 看護科(5年一貫)

・1期生の5年間の指導を総括する中で、本校が目指す看護師の育成にとって高校3年間の基礎学力の向上と生徒会活動を軸にした豊かな人格形成の重要性が明らかになった。高校3年間の教育活動を見直し、引き続き実践していくことが求められる。

・「教え合い・学び合い」を取り入れた共同の学習が1期生の国家試験合格率94.7%の原動力となった。生徒同士の教育力に確信を持ち、共同学習の実践を継承し、2期生もほぼ前年度並みの合格率(93%)を維持できた。

・専攻科1年生で方向転換するものが少なくない。難度の高い授業と実習になる「専攻科1年生の山」を

乗り越えさせていくことが課題である。

2. 教育力向上の取組み

1) 教育研究活動

・「学び合える教科会議」をテーマに教務部で月1回の教科主任会議を定例化し、教科会議の議題を整理した。教科会議では、現状分析を土台に「教科教育で何を育てるのか。どのような学力を獲得させていくのか」等の根本論議や「評価」「再試・追認」の在り方についての議論をおこなった。引き続き「生徒の学習権の保障」を立脚点にし、議論を進めていく必要がある。

・「千代田の教育」の継承と改革をめざして8月に夏期教研を実施した。元小学校教諭葛目巳恵子氏の講演を聞き、子ども観・教育観の交流を図り、4つの科コースの教育内容の特色と実践に学びあった。

・2022年から完全実施される新学習指導要領に向けて、「教育課程づくり委員会」の準備会をスタートさせた。単なる単位数のコマ合わせに終わらせることなく、生徒の学力の分析を土台にした教育課程づくりに挑戦していきたい。

2) 特別活動

・生徒会活動、クラス活動、行事の比重が大きい特色ある本校の教育活動は、新任教員にはわかりにくい。世代交代が大きく進むなかで、新人・若手へのサポートを意識した学年運営をおこない、クラス経営や生活指導での指導力向上を目指した。また、子ども観や本校の教育理念・教育方針を共有できるよう、各種会議で一つ一つの取り組みの教育的意味を確認しながらすすめる工夫をおこなった。今後さらなる世代交代が進む中で、新任教員の率直な疑問に寄り添い、研修や「何のためにおこなうのか」「生徒にとってどんな意味があるのか」等の基本討議を重視していく。

3) 進路指導

・1年→2年→3年のグランドデザインの具体化と普通科の看護医療系希望者の進路保障を課題として取り組んだ。キャリア教育のための特設授業を設定。看護医療系の進学対策として国・英・数の個人指導をおこない7名を進学させることができた。新学習指導要領の下での入試改革の研究が遅れている。生徒の基礎学力の分析を踏まえた個人カルテの作成に向けて、準備を始めた。

4) 特別支援教育

・支援コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラーを含む特別支援委員会を月1回のペースで定例化させ、各学年の支援が必要な生徒の情報を共有することでこぼれ落ちていく生徒を減らすことができた。必要に応じてケース会議をもち(各学年10人前後の生徒に対して1回～10回)、支援が必要な生徒への見方を一致させて指導をおこなうことができた。2019年度は新たに迎えた常勤の養護教員を力に、支援の受け皿を広げていきたい。

5) 生活指導

・校外指導、頭髪指導の結果として本校に対する地域の評価が変わってきている。その一方で保護者ア

ンケートでは生活指導面に対する要望が数多く出されている。出された意見を整理分析し、服装、遅刻・欠席、マナーetc.の取り組みを2019年度は前進させたい。生徒が背負っている生活を理解し、生徒が自分と向き合い、自身の課題を見つめ、どんな生き方をしたいかを考えさせる本来の生活指導の視点を大切にすすめていきたい。人的には生活指導を業務とする常勤を採用し、強化を図っていく。

6) その他

- ・2019年度は、学校五役＋理事会会議を定例化させ、教育現場の現状を踏まえ、課題を明確にしている。
- ・ICT教育検討委員会を立ち上げ、教育力の向上と業務の軽減・効率化に向けた研究を始めた。電子黒板を活用した教育実践が広がってきている。

3. 社会貢献・連携活動の推進

1) 短大・大学との連携

・幼児教育コースが開設し、5年間で一人前の保育者を育てるという目標の下に短大―高校―幼稚園の連携が深まり、学園全体が教育体として発展する契機になっている。今後、さらなる実践交流をおこない、学び合う機会を増やしていく必要がある。

2) 地域活動への参加、クラブと地域連携、

・クラブ員を中心に、あいさつ運動、あいあいコンサート、自治会交流、バラエティフェスタなどへの参加を図ってきた。楠木小学校区防災訓練では、幼児教育コース、看護科、ボランティア部員が活躍した。河内長野5中学の女子バスケットボール部のトーナメント試合を「KGカップ」として運営し、交流を図ることができた。

4. 募集活動を発展させ定員確保をめざす

- ・募集定員を250名から280名へ増やして臨んだ中、専願者が増加し、今年度は323名の入学生を迎えた。3年連続専願者で募集定員を上回る学校は府下にほとんどない。併願者の戻り率は16.3%であったが、併願受験者は100名余り減少している。この点について分析と対策が必要である。
- ・今年度も地元重視は維持しつつ、広範囲からの生徒受け入れを目標に取り組み、133校からの受験があった。外部の説明会を増やし、大阪市・中河内・泉州エリアなど重点地域を定めて募集活動をおこなった結果、看護科だけでなく幼児教育コースや教育探究コースへの受験者・入学者も増えている。2019年度は働きかけていく地域をさらに広げていきたい。(大阪市北部、東大阪市etc.)

■附属幼稚園の事業概要と進捗状況

1. 教育力向上の取り組み

1) 幼稚園型認定こども園に移行して2年

- ・認定こども園へ移行して2年目であったが、保護者からも開園日も多くなっていることや、早朝の保育時間が早いこともよろこんでもらえている。
- ・定員1号認定150名、2、3号認定20名の合計170名だが、最終は1号認定136名、2、3号認定27名、計163名だった。
- ・保護者の就労される割合が年々多くなっていることもあり、2、3号認定の人数も多くなっている。1号認定でも働かれる方もいて、「長時間保育」を利用し、教育だけでなく保育を提供することができた。保育という点で、「お昼寝」が入った時間の流れも定着して、保育内容も異年齢の関わりを大切に家庭的な雰囲気を大事にしてきた。しかし、預かる人数が多いので少ない教員の中で配置をどうするかなど、日々悩むところである。担任をもつ教員が「長時間保育」にはいることになり、そのためクラスの仕事をするのが遅くなるので、労働時間のことが気になるが、教員募集をしてもなかなか応募がないのが現実。

2) 園児理解を深めるために

- ・園児を丁寧に理解していくため、昨年に引き続き、個人記録を各担任がとるようにした。特に、行事の取り組みでは、園全体や各学年で目標を持ち、保育や子どもの話ができる機会をとるようにした。行事後には反省会を持ち、よかった点、反省する点を出し合い、次に生かしていけるようにした。
- ・学園の療育教室の「さんさんくらぶ」羽室先生が毎週水曜日に来園。各クラスを見てもらい発達やコミュニケーションなどで気になる子どもへの支援や関わり方を教えてもらったことは、参考になり、保育の中に取り入れた。それを全教職員で共有しきれなかったが、理解を深めるため、参加できる教職員で研修会の機会をもった。

3) 研修について

- ・研修には、多くの先生に参加してもらった。今年度も発達支援に関する研修に参加し、こども理解に力をいれた。からだづくりの大切さも学び、先生たちもこどもと一緒に動く機会をつくった。学んだことを報告しあい、保育の中に取り入れた。
- ・大阪府の新人研修は、積極的に1年間継続して参加してもらった。他の園の状況などグループワークなどで知ることによって視野が広がった。

2. 地域貢献、連携・協働の推進

1) 「ちびっこ広場」について

- ・認定こども園になり、小さいお子さんをお持ちの保護者も幼稚園に対して興味をもち、幼稚園

主催の「ちびっこ広場」「ちびっこ絵本の広場」に多く参加された。

・週 1 回ペースで開催している。「ちびっこ広場」は、毎回遊びの内容を変えることで、続けて参加される方も多かった。参加するうちに、顔なじみになり、お母さん同士がなかよくなることも多い。「ちびっこ絵本の広場」は、先輩先生方がお母さんの子育ての話などを、ゆったりとした雰囲気の中で聞いてくれる場となっている。ここに参加された方が、幼稚園に入園後、PTAの文庫委員につながっている。しかし絵本離れがある中、なかなか具体案をもって働きかけができていない。

2) 大阪千代田短期大学との交流について

・「大阪千代田短期大学」との交流は、音楽あそびをした。短大の先生に、音楽劇を見せてもらい、園児がカスタネットを使って、リズム遊びに参加することが中心だった。

短大の先生が退職されたことで、継続できてきた取り組みがなくなり、交流があまりできなかったと反省する。

・学生との交流も発展していけばいいと思うが、園の行事の時に、短大の授業や行事が入っていることがあるので、日程の計画なども考えることが課題となる。

3) 暁光高校幼児教育コースとの関係について

・「暁光高等学校」の 5 年一貫教育で入学した 1・2 年生の生徒に、幼稚園の行事の「なつまつり」と「バザー」に子供向けのゲームコーナーを担当していただいた。こどもたちはもちろん、保護者も喜んでいて、学生も子どもとのかかわりが楽しく、学べたとの声も聞けた。取り組みの直前に、学生に話をする機会を与えられた。よい機会であると思うが、話の内容や時期について計画を立てていければと思う。幼稚園の現場は、よい学びの場であると思うので、これからも協力していきたい。

4) 子育て支援の充実

・未就園児「ぽっぽくらぶ」は、今年度も充実できた。保護者の評価も高いと感じる。ホームページを見たという方も多く、三日市や美加の台方面からも来られている。残念ながら、入園して毎日園に通うとなると、遠いと入園につながらないこともあるが、安心できる場として定着してきている。給食があることは、やはり大きな条件のひとつだと実感している。育てにくい部分を持っているお子さんも増えているとも感じる。これからも、こどもだけでなく保護者の支援も丁寧にしていく必要がある。

・1 年のはじめに教職員それぞれが目標を持ち、それを学年末に 1 年を振り返り、また新たに目標を立てることで具体的に見つめなおすことをしている。しかし、若い先生が続いていかないことの原因を理解し、丁寧に関わっていく工夫をしていきたい。職員全体でこどものために前進していけるよう取り組んでいきたい。

■施設等の状況

【校地】

部門	所在地	面積等	備考
短期大学	河内長野市小山田町	17,756.00 m ²	借地 3,962.00 m ² 除く
高等学校	河内長野市楠町西 " 上原町 " 小山田町	25,460.38 m ²	第2グラウンド校地 6,681 m ² 含む
附属幼稚園	河内長野市楠町西	1,983.59 m ²	

(平成 30 年 5 月 1 日現在)

【校舎】

部門	所在地	校舎名称	構造	面積(延床)
短期大学	河内長野市 小山田町	本館	鉄筋コンクリート造 鉄骨造陸屋根 8 階建	5,986.53 m ²
		クラブ棟	軽量鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板葺平屋建	149.04 m ²
		リズム棟	軽量鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板葺平屋建	162.00 m ²
		ポンプ室	鉄筋コンクリート 陸屋根造平屋建	50.60 m ²
		総合館	鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板葺 3 階建	2,185.45 m ²
小 計				8,533.62 m ²
高等学校	河内長野市 楠町西	新校舎 (本館)	鉄筋コンクリート造陸屋根 合金メッキ鋼板葺 6 階建	5,728.46 m ²
		看護棟	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2 階建	407.17 m ²
		総合館	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 2 階建	2,266.98 m ²
		特別学習所	瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 木造	134.88 m ²
小 計				8,537.49 m ²
幼稚園	河内長野市 楠町西	本館	鉄筋コンクリート造 合金メッキ鋼板葺 4 階建	1,705.52 m ²
		小 計		

(平成 30 年 5 月 1 日現在)

3. 財務の概要 (平成 30 年度)

(1) 資金収支計算書<平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで>

						(単位：円)
収入の部						
科 目	予 算	決 算	差 異	増減率	摘要	
学生生徒等納付金収入	690,632,000	648,008,554	42,623,446	6.6%		
手数料収入	15,284,000	14,845,040	438,960	3.0%		
寄付金収入	0	6,470,960	△ 6,470,960	△100.0%		
補助金収入	639,352,000	705,109,525	△ 65,757,525	△9.3%		
国庫補助金収入	17,000,000	34,217,000	△ 17,217,000	△50.3%		
府補助金収入	325,000,000	333,611,000	△ 8,611,000	△2.6%		
地方公共団体補助金収入	2,352,000	2,494,519	△ 142,519	△5.7%		
授業料支援補助金収入	200,000,000	219,451,016	△ 19,451,016	△8.9%		
施設型給付費収入	95,000,000	113,430,790	△ 18,430,790	△16.2%		
その他の補助金収入	0	1,905,200	△ 1,905,200	△100.0%		
資産売却収入	0	0	0	-		
付随事業・収益事業収入	45,600,000	48,447,257	△ 2,847,257	△5.9%		
受取利息・配当金収入	510,000	766,893	△ 256,893	△33.5%		
雑収入	33,995,000	105,013,821	△ 71,018,821	△67.6%		
借入金等収入	0	200,000,000	△ 200,000,000	△100.0%		
前受金収入	93,000,000	82,476,596	10,523,404	12.8%		
その他の収入	677,253,867	46,789,972	630,463,895	1347.4%		
資金収入調整勘定	△ 155,107,690	△ 167,061,834	11,954,144	△7.2%		
前年度繰越支払資金	646,371,082	646,371,082	0	0.0%		
収入の部合計	2,686,890,259	2,337,237,866	349,652,393	15.0%		
支出の部						
科 目	予 算	決 算	増 減	増減率	摘要	
人件費支出	979,491,484	988,288,886	△ 8,797,402	△0.9%		
(教員人件費)	690,986,042	694,548,450	△ 3,562,408	△0.5%		
(職員人件費)	234,505,442	236,233,493	△ 1,728,051	△0.7%		
(退職金支出)	54,000,000	57,506,943	△ 3,506,943	△6.1%		
教育研究経費支出	265,022,968	258,859,704	6,163,264	2.4%		
管理経費支出	110,436,494	109,583,837	852,657	0.8%		
借入金等利息支出	6,630,295	6,929,526	△ 299,231	△4.3%		
借入金等返済支出	77,210,000	277,210,000	△ 200,000,000	△72.1%		
施設関係支出	0	4,696,920	△ 4,696,920	△100.0%		
設備関係支出	14,510,597	10,214,205	4,296,392	42.1%		
資産運用支出	20,510,000	20,580,005	△ 70,005	△0.3%		
その他の支出	708,922,913	78,706,161	630,216,752	800.7%		
予備費	0	0	0	-		
資金支出調整勘定	△ 38,000,186	△ 85,664,457	47,664,271	△55.6%		
翌年度繰越支払資金	542,155,694	667,833,079	△ 125,677,385	△18.8%		
支出の部合計	2,686,890,259	2,337,237,866	349,652,393	15.0%		

(2)事業活動収支計算書<平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで>

							(単位：円)
	科目	予算	決算	差異	増減率	摘要	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	690,632,000	648,008,554	42,623,446	6.6%	
		手数料	15,284,000	14,845,040	438,960	3.0%	
		寄付金	0	1,527,456	△ 1,527,456	△100.0%	
		経常費等補助金	639,352,000	705,109,525	△ 65,757,525	△9.3%	
		国庫補助金収入	17,000,000	34,217,000	△ 17,217,000	△50.3%	
		府補助金収入	325,000,000	333,611,000	△ 8,611,000	△2.6%	
		地方公共団体補助金収入	2,352,000	2,494,519	△ 142,519	△5.7%	
		授業料支援補助金収入	200,000,000	219,451,016	△ 19,451,016	△8.9%	
		施設型給付費収入	95,000,000	113,430,790	△ 18,430,790	△16.2%	
		その他の補助金収入	0	1,905,200	△ 1,905,200	△100.0%	
		付随事業収入	45,600,000	48,447,257	△ 2,847,257	△5.9%	
	雑収入	33,995,000	105,925,231	△ 71,930,231	△67.9%		
	教育活動収入計	1,424,863,000	1,523,863,063	△ 99,000,063	△6.5%		
	事業活動支出の部	人件費	970,385,453	981,269,073	△ 10,883,620	△1.1%	
		教員人件費	690,986,042	694,548,450	△ 3,562,408	△0.5%	
		職員人件費	234,505,442	236,233,493	△ 1,728,051	△0.7%	
		退職給与引当金・退職金	44,893,969	50,487,130	△ 5,593,161	△11.1%	
		教育研究経費	424,340,436	418,003,688	6,336,748	1.5%	
		(うち減価償却額)	(159,317,468)	(158,830,528)	486,940	0.3%	
管理経費支出		114,133,874	113,230,591	903,283	0.8%		
(うち減価償却額)		(3,697,380)	(3,646,754)	50,626	1.4%		
徴収不能額等		0	0	0	-		
教育活動支出計		1,508,859,763	1,512,503,352	△ 3,643,589	△0.2%		
教育活動収支差額	△ 83,996,763	11,359,711	△ 95,356,474	△839.4%			
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	510,000	766,893	△ 256,893	△33.5%	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	-	
		教育活動外収入計	510,000	766,893	△ 256,893	△33.5%	
	事業活動支出の部	借入金等利息	6,630,295	6,929,526	△ 299,231	△4.3%	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	-	
		教育活動外支出計	6,630,295	6,929,526	△ 299,231	△4.3%	
		教育活動外収支差額	△ 6,120,295	△ 6,162,633	42,338	△0.7%	
経常収支差額	△ 90,117,058	5,197,078	△ 95,314,136	△1834.0%			
特別活動収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0	-	
		その他の特別収入	0	5,469,091	△ 5,469,091	△100.0%	
		特別収入計	0	5,469,091	△ 5,469,091	△100.0%	
	事業活動支出の部	資産処分差額	0	162,362	△ 162,362	△100.0%	
		その他の特別支出	0	0	0	-	
		特別支出計	0	162,362	△ 162,362	△100.0%	
	特別収支差額	0	5,306,729	△ 5,306,729	△100.0%		
(予備費)		0	0	0	-		
基本金組入前当年度収支差額		△ 90,117,058	10,503,807	△ 100,620,865	△957.9%		
基本金組入額合計		△ 18,000,000	△ 104,170,180	86,170,180	△82.7%		
当年度収支差額		△ 108,117,058	△ 93,666,373	△ 14,450,685	15.4%		
前年度繰越収支差額		△ 2,101,295,683	△ 2,176,245,339	74,949,656	△3.4%		
基本金取崩額		0	22,351,617	△ 22,351,617	△100.0%		
翌年度繰越収支差額		△ 2,209,412,741	△ 2,247,560,095	38,147,354	△1.7%		
<参考>							
事業活動収入計		1,425,373,000	1,530,099,047	△ 104,726,047	△6.8%		
事業活動支出計		1,515,490,058	1,519,595,240	△ 4,105,182	△0.3%		

(3)活動区分資金収支計算書 <平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで>

		科目	金額	摘要
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	648,008,554	
		手数料収入	14,845,040	
		一般寄付金収入	1,214,000	
		経常費等補助金収入	705,109,525	
		付随事業収入	48,447,257	
		雑収入	105,013,821	
		教育活動資金収入計	1,522,638,197	
	支出	科目	金額	摘要
		人件費支出	988,288,886	
		教育研究経費支出	258,859,704	
		管理経費支出	109,583,837	
		教育活動資金支出計	1,356,732,427	
	差引	165,905,770		
	調整勘定等	△ 42,634,754		
教育活動資金収支差額	123,271,016			
施設整備等活動による資金収支	収入	科目	金額	摘要
		施設設備寄付金収入	5,256,960	
		施設整備等活動資金収入計	5,256,960	
	支出	科目	金額	摘要
		施設関係支出	4,696,920	
		設備関係支出	10,214,205	
		減価償却引当特定資産繰入支出	20,020,000	
	施設整備等活動資金支出計	34,931,125		
	差引	△ 29,674,165		
	調整勘定等	△ 1,820,016		
施設整備等活動資金収支差額	△ 31,494,181			
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	91,776,835			
その他の活動による資金収支	収入	科目	金額	摘要
		借入金等収入	200,000,000	
		旅行預り金収入	14,192,506	
		小計	214,192,506	
		受取利息・配当金収入	766,893	
	その他の活動資金収入計	214,959,399		
	支出	科目	金額	摘要
		借入金等返済支出	277,210,000	
		退職給与引当特定資産繰入支出	560,005	
		預り金支払支出	574,706	
		小計	278,344,711	
		借入金等利息支出	6,929,526	
		その他の活動資金支出計	285,274,237	
	差引	△ 70,314,838		
調整勘定等	0			
その他の活動資金収支差額	△ 70,314,838			
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	21,461,997			
前年度繰越支払資金	646,371,082			
翌年度繰越支払資金	667,833,079			

(4)貸借対照表 <平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで>

科目	本年度末	前年度末	増減
資産の部			
固定資産	5,348,399,945	5,475,336,328	△ 126,936,383
有形固定資産	4,825,790,363	4,971,780,711	△ 145,990,348
土地	1,744,154,287	1,744,154,287	0
建物	2,432,376,005	2,552,833,118	△ 120,457,113
構築物	247,909,597	261,121,050	△ 13,211,453
教育研究用機器備品	135,173,215	149,578,105	△ 14,404,890
管理用機器備品	12,865,526	13,756,952	△ 891,426
車 輛	2,071,488	3,152,638	△ 1,081,150
図 書	249,627,805	247,184,561	2,443,244
建設仮勘定	1,612,440	0	1,612,440
特定資産	469,849,974	449,269,969	20,580,005
退職給与引当特定資産	215,347,536	214,787,531	560,005
減価償却引当特定資産	154,302,438	134,282,438	20,020,000
第3号基本金引当特定資産	100,200,000	100,200,000	0
その他の固定資産	52,759,608	54,285,648	△ 1,526,040
保証金	50,048,600	50,048,600	0
電話加入権	663,228	663,228	0
ソフトウェア	2,017,440	3,543,480	△ 1,526,040
有価証券	20,000	20,000	0
預託金	10,340	10,340	0
流動資産	749,189,981	680,977,536	68,212,445
現金預金	667,833,079	646,371,082	21,461,997
未収入金	70,354,144	32,597,466	37,756,678
前払金	11,002,758	2,008,988	8,993,770
資産の部合計	6,097,589,926	6,156,313,864	△ 58,723,938
負債の部			
固定負債	1,205,950,617	1,294,547,624	△ 88,597,007
長期借入金	901,140,000	978,350,000	△ 77,210,000
退職給与引当金	281,533,215	289,464,438	△ 7,931,223
長期未払金	23,277,402	26,733,186	△ 3,455,784
流動負債	338,267,940	318,898,678	19,369,262
短期借入金	77,210,000	77,210,000	0
前受金	82,476,596	96,707,690	△ 14,231,094
未払金	83,655,469	63,672,913	19,982,556
預り金	57,474,288	58,048,994	△ 574,706
旅行積立金等預り金	37,451,587	23,259,081	14,192,506
負債の部合計	1,544,218,557	1,613,446,302	△ 69,227,745
純資産の部			
基本金	6,800,931,464	6,719,112,901	81,818,563
第1号基本金	6,601,731,464	6,537,912,901	63,818,563
第3号基本金	100,200,000	100,200,000	0
第4号基本金	99,000,000	81,000,000	18,000,000
繰越収支差額	△ 2,247,560,095	△ 2,176,245,339	△ 71,314,756
翌年度繰越収支差額	△ 2,247,560,095	△ 2,176,245,339	△ 71,314,756
純資産の部合計	4,553,371,369	4,542,867,562	10,503,807
負債及び純資産の部合計	6,097,589,926	6,156,313,864	△ 58,723,938

(経年比較)

(1) 資金収支計算書 <平成 26 年度から平成 30 年度まで>

「資金収支計算書」とは、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に近いもので、学校法人の教育活動の実施により生ずるすべての資金収支(学園に入ってきたすべての資金、学園から出て行ったすべての資金)の内容を示しており借入金や預り金など後に返済しなければならないものも収入とするものである。

(単位:千円)							(単位:千円)
収入の部	26年度	収入の部	27年度	28年度	29年度	30年度	
学生生徒等納付金収入	539,798	学生生徒等納付金収入	537,666	554,236	618,949	648,008	
手数料収入	15,036	手数料収入	12,676	17,482	17,639	14,845	
寄付金収入	3,221	寄付金収入	16,500	17,846	4,236	6,470	
補助金収入	491,202	補助金収入	544,266	505,505	658,674	705,109	
資産運用収入	1,646	資産売却収入	0	10,000	0	0	
資産売却収入	26,960	付随事業・収益事業収入	33,881	51,944	43,852	48,447	
事業収入	23,821	受取利息・配当金収入	498	495	570	766	
雑収入	29,671	雑収入	19,299	49,224	18,019	105,013	
借入金等収入	406,950	借入金等収入	400,750	0	519,000	200,000	
前受金収入	132,444	前受金収入	99,158	102,570	96,708	82,476	
その他の収入	156,349	その他の収入	57,813	5,378	161,267	46,789	
資金収入調整勘定	△ 163,351	資金収入調整勘定	△ 134,554	△ 147,961	△ 135,168	△ 167,061	
前年度繰越支払資金	556,433	前年度繰越支払資金	770,932	586,922	529,540	646,371	
収入の部合計	2,220,183	収入の部合計	2,358,890	1,753,646	2,533,286	2,337,237	
支出の部	26年度	支出の部	27年度	28年度	29年度	30年度	
人件費支出	737,155	人件費支出	743,234	846,799	872,386	988,288	
教育研究経費支出	146,491	教育研究経費支出	141,219	146,500	228,525	258,859	
管理経費支出	95,279	管理経費支出	91,545	96,598	93,162	109,583	
借入金等利息支出	4,491	借入金等利息支出	3,994	6,970	6,626	6,929	
借入金等返済支出	388,870	借入金等返済支出	682,140	84,110	385,310	277,210	
施設関係支出	3,304	施設関係支出	10,904	35,802	296,220	4,696	
設備関係支出	14,774	設備関係支出	19,078	22,061	28,211	10,214	
資産運用支出	41,740	資産運用支出	50,150	165	530	20,580	
その他の支出	51,182	その他の支出	69,305	50,283	56,890	78,706	
資金支出調整勘定	△ 34,040	資金支出調整勘定	△ 39,604	△ 65,185	△ 80,945	△ 85,664	
次年度繰越支払資金	770,932	翌年度繰越支払資金	586,922	529,540	646,371	667,833	
支出の部合計	2,220,183	支出の部合計	2,358,890	1,753,646	2,533,286	2,337,237	

(2)貸借対照表 <平成 26 年度から平成 30 年度まで>

「貸借対照表」とは、基本的には企業会計における貸借対照表と同様の様式となっており、当該年度末時点での資産、負債、基本金の状況など、学校法人の財政状態を表している。「資金収支計算書」・「活動区分資金収支計算書」・「事業活動収支計算書」が単年度の収支状況を表す一方、「貸借対照表」は今までの財政活動における積み重ねの結果を表している。

	(単位:千円)					(単位:千円)
	26年度末		27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
固定資産	5,631,819	固定資産	5,530,889	5,419,231	5,475,336	5,348,399
流動資産	806,484	流動資産	591,909	580,729	680,977	749,189
資産の部合計	6,438,304	資産の部合計	6,122,798	5,999,961	6,156,313	6,097,589
固定負債	1,308,598	固定負債	1,232,313	1,131,560	1,294,548	1,205,950
流動負債	540,966	流動負債	286,552	303,337	318,899	338,267
負債の部合計	1,849,564	負債の部合計	1,518,866	1,434,897	1,613,446	1,544,218
基本金の部合計	6,570,870	基本金	6,559,141	6,577,421	6,719,113	6,800,931
消費収支差額の部合計	△ 1,982,130	繰越収支差額	△ 1,955,210	△ 2,012,358	△ 2,176,245	△ 2,247,560
純資産の部合計		純資産の部合計	4,603,931	4,565,063	4,542,867	4,553,371
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	6,438,304	負債及び純資産の部合計	6,122,798	5,999,961	6,156,313	6,097,589

(3)主な財務比率比較<平成 26 年度から平成 30 年度まで>

(単位: %)			(単位: %)					
比率名	算式	26年度	比率名	算式	27年度	28年度	29年度	30年度
帰属収支差額比率	帰属収入－消費支出	△ 3.1	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	1.3	△ 3.2	△ 1.6	0.7
	帰属収入			事業活動収入計				
消費収支比率	消費支出	103.9	基本金組入後収支比率	事業活動支出計	99.6	96.4	114.2	106.6
	消費収入			事業活動収入計－基本金組入額				
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	47.7	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	46.1	46.4	45.5	42.5
	帰属収入			経常収入 ※3				
人件費比率	人件費	67.0	人件費比率	人件費	65.0	69.0	65.2	64.4
	帰属収入			経常収入 ※3				
教育研究経費比率	教育研究経費	26.7	教育研究経費比率	教育研究経費	25.1	25.4	29.0	27.4
	帰属収入			経常収入 ※3				
管理経費比率	管理経費	8.7	管理経費比率	管理経費	8.1	8.4	7.1	7.4
	帰属収入			経常収入 ※3				
流動比率	流動資産	149.0	流動比率	流動資産	206.5	191.4	213.5	221.5
	流動負債			流動負債				
負債比率	総負債	40.3	負債比率	総負債	32.9	31.4	35.5	33.9
	自己資金 ※1			純資産				
自己資金構成比率	自己資金 ※1	71.2	純資産構成比率	純資産	75.1	76.1	73.8	74.7
	総資金 ※2			負債＋純資産				
基本金比率	基本金	88.7	基本金比率	基本金	89.6	91.7	90.0	89.8
	基本金要組入額			基本金要組入額				
			教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額	15.4	4.7	15.1	8.1
				教育活動資金収入計				

※1 自己資金＝基本金＋消費収支差額

※2 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額

※3 「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

■事業活動収支差額比率

(高い値がよい) 事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。

■基本金組入後収支比率

(低い値がよい) 事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。一般的には、収支が均衡する 100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。

■学生生徒等納付金比率

(どちらともいえない) 学生生徒納付金は、学生生徒等の増加又は減少並びに納付金の金額水準の高低によって影響を受けるが、学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、補助金や寄附金と比べて第三者の意向に左右されることの少ない重要な自己財源である。

■人件費比率

(低い方がよい) 人件費の経常収入に対する割合を示す重要な比率である。人件費には、教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職給与引当金繰入額等が含まれている。しかし、その多くは教職員の人件費であり、その人員及び給与水準等によってこの比率は大きく影響を受ける。

■教育研究経費比率

(高い値がよい) この経費は教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率も消費収支の均衡を失しない限りにおいて高くなることは望ましい。

■管理経費比率

(低い値がよい) この経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費である。学校法人の運営のためには、ある程度の支出は止むを得ないとしても、比率としては低いほうが望ましい。

■流動比率

(高い値がよい) 1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性、すなわち短期的な支払能力を判断する指標である。

■負債比率

(低い値がよい) 他人資本と自己資本との関係比率であり、他人資本が自己資本を上回っていないかどうかを見る指標で、100%以下で低いほうが望ましい。

■純資産構成比率

(高い値がよい) 純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合である。この比率は、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。この比率が高いほど財政的に安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。

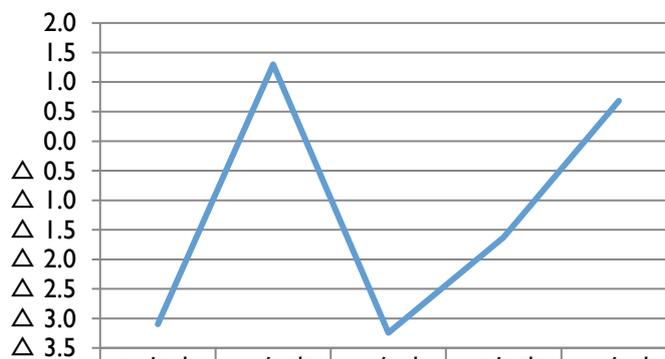
■基本金比率

(高い値がよい) 基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率の上限は100%であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。

■教育活動資金収支差額比率

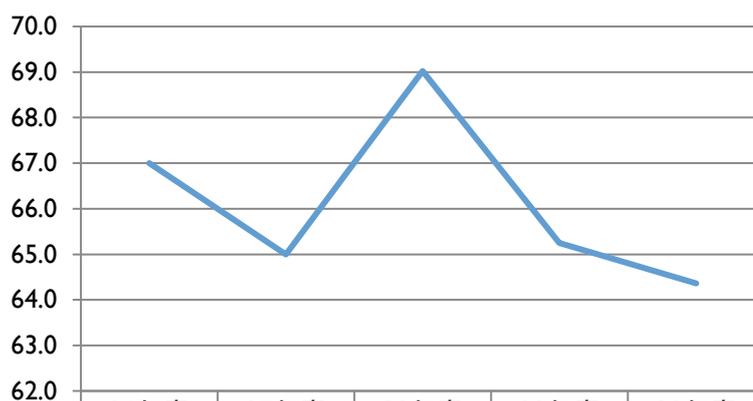
(高い値がよい) 教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出しているかを測る比率である。比率はプラスであることが望ましいが、「その他の活動」でキャッシュフローを生み出し、教育研究活動の原資としている場合もあり得るため、「その他の活動」の収支状況を併せて確認する必要がある。

事業活動収支差額比率



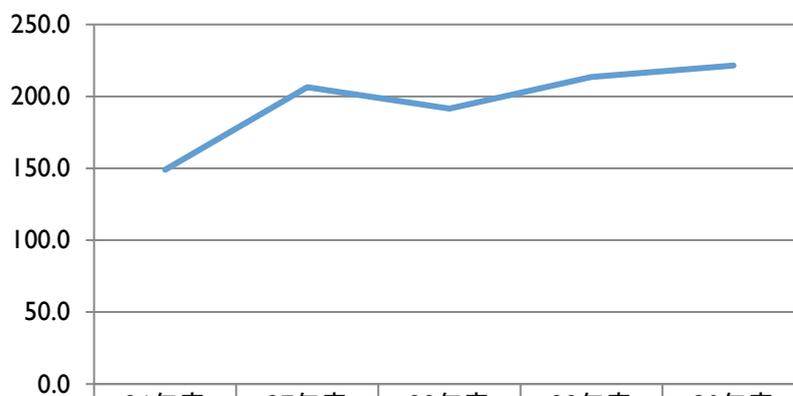
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
— 事業活動収支差額比率	△ 3.1	1.3	△ 3.2	△ 1.6	0.7

人件費比率



	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
— 人件費比率	67.0	65.0	69.0	65.2	64.4

流動比率



	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
— 流動比率	149.0	206.5	191.4	213.5	221.5

< メモ >